

本学保健医療学部リハビリテーション学科教授近藤照彦による研究活動上の不適切な行為について、不正行為(二重投稿)を認定しましたので、東京医療学院大学における研究活動及び公的資金の使用に係る公正性確保に関する規程第 21 条に基づき、不正行為の概要等を公表いたします。

1. 調査の概要

本学の研究委員長宛に匿名で告発があり、学内規程に基づき、予備調査を経て調査委員会(内部委員 2 名、外部委員 2 名)を設置し、本調査を行った。その結果、二重投稿であると認めました。(意図的な二重投稿ではないものの、先発論文の存在について後発論文において一切言及されていなかった。)

2. 大学としての対応

当該研究者に二重投稿を認定した論文の取下げを勧告し、学長より厳重注意を行いました。

3. 再発防止

本学で実施している説明会において、「二重投稿」についても詳細にその問題点等を説明し、研究活動の不正行為防止、研究倫理意識の向上を図ります。

2026. 3.16 東京医療学院大学 学長 濱田良機